⑽　競争参加停止措置　申請書等の提出期限日から開札時までの期間に、阪神高速道路株式会社競争参加停止等取扱要領に基づく競争参加停止措置（以下「競争参加停止措置」という。）を受けていないこと。

⑾　暴力団等排除措置規則　申請書等の提出期限日から開札時までの期間に、阪神高速道路株式会社暴力団等排除措置規則に基づく入札等除外措置を受けておらず、かつ、同規則別表に掲げる措置要件のいずれにも該当しないこと。

⑿　設計業務等の受託者等との関連　本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。なお、本工事に係る設計業務等の受託者が設計共同体である場合は、設計共同体の各構成員又は当該構成員と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⒀　入札参加者間の資本・人的関係　入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。（詳細は入札説明書参照）

⒁　特定建設工事共同企業体　特定建設工事共同企業体を結成する場合については、入札説明書を参照すること。

3　総合評価落札方式に関する事項

⑴　落札者の決定方法　入札参加者は、価格をもって入札し、下記⑵の評価項目の評価に応じて付与する点数及び品質確保のための体制の評価に応じて付与する点数などからなる技術評価点、並びに入札価格を点数評価した価格評価点から、総合評価値［総合評価値＝技術評価点＋価格評価点］を算出し、次の条件を満たす総合評価値の最も高い者を落札者とする。

①　入札価格が契約制限価格の制限の範囲内であること。

②　申請書等が適切であること。

なお、総合評価値の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

⑵　評価項目及び評価点　各評価項目と評価点（最大点）の内容を以下に示す。なお、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等、詳細については入札説明書を参照すること。

イ）技術提案（技術的所見）に関する事項（最大15点）

ロ）品質確保のための体制に関する事項（最大30点）

⑶　技術提案書等の履行に関する事項　技術提案書等に記載した内容は、契約書に添付のうえ履行すること。（詳細は入札説明書参照）

4　入札手続等

⑴　担当部署　〒550―0011 大阪市西区阿波座１－３－15　阪神高速道路株式会社　建設・更新事業本部　総務・経理課　電話06―6535―9359

庁舎移転に伴い、2019年１月４日以降は、下記のとおり。

〒530―0005 大阪市北区中之島３－２－４　阪神高速道路株式会社　建設・更新事業本部　総務・経理課　電話06―6232―6613

⑵　交付図書　入札説明書、契約書案、工事請負等入札要領、現場説明書、金額を記載しない設計書（金抜設計書）、仕様書、図面及び基準類等は、次のとおり交付する。

①　交付期間　平成30年12月18日（火）から平成31年２月６日（水）午後４時まで。

②　交付方法　下記サイトより入札参加希望者に無償で交付する。やむを得ない理由により、下記サイトから受領できない場合は、ＣＤ－Ｒ等により交付するので、事前に上記⑴の担当部署へその旨申し出ること。

・阪神高速道路株式会社ホームページ（工事の入札公告）
https://www.hanshin-exp.co.jp/company/nyusatsu/koukoku/koji/

③　交付図書のダウンロード手順　②のサイトにて、本工事の交付図書のダウンロード手続へ進み、交付図書ダウンロード登録フォームに会社名等の連絡先を登録する。登録した連絡先に交付図書ダウンロードサイトのＵＲＬ情報がメールで届くので、電子メール記載のダウンロード有効期限までに交付図書をダウンロードする。

⑶　申請書等の提出期間、場所及び方法　本競争の参加希望者は、次に従い、申請書等を提出すること。

①　提出期間　平成30年12月18日（火）から平成31年２月６日（水）までの毎日（土曜日、日曜日及び祝日を除く）、午前10時から午前12時まで、午後１時から午後４時まで。

②　提出場所　上記⑴に同じ。

③　提出方法　下記イ）及びロ）のとおり

イ）上記１⑽の電子入札システムによって、電子入札運用基準に定める様式４「書類の提出について」を提出するものとする。（紙入札方式の承諾を得た場合は不要）

ロ）上記イ）による提出を行うとともに、持参又は郵送等によって、申請書等を提出するものとし、電送によるものは受け付けない。なお、詳細については、入札説明書によること。

⑷　入札、開札の予定日時、場所及び入札書の提出方法

①　電子入札による入札の締め切り　平成31年３月19日（火）午後５時00分

②　紙入札方式の承諾を得た場合　①に同じ

なお、入札書の提出方法は、郵送等とし、直接（持参）入札及び電送による入札は受け付けない。郵送等の宛先は下記のとおり。

〒530―0005 大阪市北区中之島３－２－４　阪神高速道路株式会社　建設・更新事業本部　総務・経理課　電話06―6232―6613　また、阪神高速が競争参加資格を有することを認めた旨の通知書の写しを、入札書を入れた中封筒と共に表封筒に入れて郵送等すること。

③　開札日時　平成31年３月20日（水）午前10時00分

④　開札場所　阪神高速道路株式会社　建設・更新事業本部

5　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金は免除する。

②　契約保証金は納付すること。

ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の10分の３以上とする。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　落札者は、競争参加資格の確認がなされた者の中で、上記３⑴により決定するものとする。（詳細は入札説明書参照）ただし、落札者となるべき者により、当該契約内容に適合した履行がなされないおそれがある、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがあって著しく不適当と認められるときは、契約制限価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最も総合評価値が高い者を落札者とすることがある。

⑸　配置予定技術者の確認　落札者決定後、資格要件を満たしていないことが判明した場合や、コリンズ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を締結しないことがある。また、他の機関の工事を含めた他の工事と重複しているにもかかわらず入札し、専任制違反により契約を締結できなかった場合は、競争参加停止措置を行うことがある。申請時に配置予定技術者が確定しておらず別に定める誓約書を提出した者については、契約締結後、資格要件を満たしていないことが判明した場合や、コリンズ等により監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、競争参加停止措置を行うことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書等の差し替えは認められない。

⑹　調査基準価格を下回った価格をもって契約を締結する場合においては、専任の監理技術者等の配置が義務づけられている作業において、監理技術者等及び現場代理人とは別に、上記２⑼に定める要件と同一の要件（上記２⑼②に掲げる工事経験を除く。）を満たす技術者を専任で配置すること（詳細は入札説明書参照）。なお、開札後、専任の技術者を追加配置できないことが判明した場合は、競争参加停止措置を行うことがある。

⑺　手続における交渉の有無　無

⑻　契約書作成の要否　要（本件は電子契約を推奨する。）

⑼　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　有

⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑾　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記４⑶により、申請書等を提出できるが、競争に参加するためには、開札時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。